

別紙 1

1 方針の変更について

No.	施設名称	担当部局	方針		変更理由
			変更前	変更後	
1	旧真野小学校跡地グラウンド	教育委員会 体育振興課	応急仮設住宅撤去後、用途廃止を検討する。 【方針分類】 廃止	仮残土置き場としての使用終了後、用途廃止（普通財産へ移行）を行う。 【方針分類】 廃止	応急仮設住宅撤去が完了したが、災害復旧工事等に伴う一時的な残土置き場として使用中のため、使用終了後に用途を廃止（普通財産へ移行）するもの。
2	相川公園グラウンド	教育委員会 体育振興課	廃止に向けて検討する。 【方針分類】 廃止	既存施設を廃止し、北上総合支所地域振興課に所管替を行う。 【方針分類】 廃止	地域から別用途で利用したい旨の要望があったため、行政財産としての用途を廃止し、普通財産として北上総合支所地域振興課に所管替を行うもの。